# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2025年6月30日提出

【計算期間】 第24期中(自 2024年10月1日至 2025年3月31日)

【ファンド名】 DC日本株式インデックス・オープン

【発行者名】 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菱田 賀夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【電話番号】 03-6453-3610

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

### 1【ファンドの運用状況】

以下は、2025年4月30日現在の状況について記載してあります。

# 【DC日本株式インデックス・オープン】

# (1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	16,888,869,822	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,396,015	0.05
合計(純資産総額)		16,897,265,837	100.00

<sup>(</sup>注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

# (2)【運用実績】

# 【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの糾	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期計算期間末	(2015年 9月30日)	5,422,952,362	5,422,952,362	15,686	15,686
第15期計算期間末	(2016年 9月30日)	5,729,227,131	5,729,227,131	14,927	14,927
第16期計算期間末	(2017年10月 2日)	7,330,898,749	7,330,898,749	19,167	19,167
第17期計算期間末	(2018年10月 1日)	8,669,330,919	8,669,330,919	21,134	21,134
第18期計算期間末	(2019年 9月30日)	8,364,659,058	8,364,659,058	18,809	18,809
第19期計算期間末	(2020年 9月30日)	9,080,247,496	9,080,247,496	19,598	19,598
第20期計算期間末	(2021年 9月30日)	11,675,630,077	11,675,630,077	24,826	24,826
第21期計算期間末	(2022年 9月30日)	11,452,235,853	11,452,235,853	22,902	22,902
第22期計算期間末	(2023年10月 2日)	14,330,417,977	14,330,417,977	29,446	29,446
第23期計算期間末	(2024年 9月30日)	16,690,842,286	16,690,842,286	34,380	34,380
	2024年 4月末日	17,192,042,295		35,267	
	5月末日	17,295,147,732		35,662	
	6月末日	17,464,139,203		36,172	
	7月末日	17,399,477,891		35,970	
	8月末日	17,008,931,617		34,921	
	9月末日	16,690,842,286		34,380	
	10月末日	16,946,107,304		35,021	
	11月末日	16,780,506,059		34,836	
	12月末日	17,420,013,177		36,231	
	2025年 1月末日	17,403,028,147		36,276	
	2月末日	16,790,266,750		34,896	
	3月末日	16,769,054,602		34,961	
	4月末日	16,897,265,837		35,080	

# 【分配の推移】

第14期計算期間	2014年10月 1日~2015年 9月30日	0
第15期計算期間	2015年10月 1日~2016年 9月30日	0
第16期計算期間	2016年10月 1日~2017年10月 2日	0
第17期計算期間	2017年10月 3日~2018年10月 1日	0
第18期計算期間	2018年10月 2日~2019年 9月30日	0
第19期計算期間	2019年10月 1日~2020年 9月30日	0
第20期計算期間	2020年10月 1日~2021年 9月30日	0
第21期計算期間	2021年10月 1日~2022年 9月30日	0
第22期計算期間	2022年10月 1日~2023年10月 2日	0
第23期計算期間	2023年10月 3日~2024年 9月30日	0

# 【収益率の推移】

	期 間	収益率(%)
第14期計算期間	2014年10月 1日~2015年 9月30日	7.7
第15期計算期間	2015年10月 1日~2016年 9月30日	4.8
第16期計算期間	2016年10月 1日~2017年10月 2日	28.4
第17期計算期間	2017年10月 3日~2018年10月 1日	10.3
第18期計算期間	2018年10月 2日~2019年 9月30日	11.0
第19期計算期間	2019年10月 1日~2020年 9月30日	4.2
第20期計算期間	2020年10月 1日~2021年 9月30日	26.7
第21期計算期間	2021年10月 1日~2022年 9月30日	7.7
第22期計算期間	2022年10月 1日~2023年10月 2日	28.6
第23期計算期間	2023年10月 3日~2024年 9月30日	16.8
第24期中間計算期間	2024年10月 1日~2025年 3月31日	1.7

<sup>(</sup>注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の 基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

# (参考)

# 国内株式インデックス マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	693,583,026,200	97.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		20,882,172,191	2.92
合計(純資産総額)		714,465,198,391	100.00

<sup>(</sup>注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

資産の 種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	20,596,585,000	2.88

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

- (注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- (注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

# 2 【設定及び解約の実績】

# 【DC日本株式インデックス・オープン】

	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第14期計算期間	2014年10月 1日~2015年 9月30日	1,497,444,507	1,115,886,709	3,457,146,429
第15期計算期間	2015年10月 1日~2016年 9月30日	1,215,333,947	834,369,525	3,838,110,851
第16期計算期間	2016年10月 1日~2017年10月 2日	1,128,218,267	1,141,666,812	3,824,662,306
第17期計算期間	2017年10月 3日~2018年10月 1日	1,122,120,183	844,769,825	4,102,012,664
第18期計算期間	2018年10月 2日~2019年 9月30日	1,105,861,467	760,666,529	4,447,207,602
第19期計算期間	2019年10月 1日~2020年 9月30日	1,310,633,921	1,124,605,757	4,633,235,766
第20期計算期間	2020年10月 1日~2021年 9月30日	1,083,018,794	1,013,364,344	4,702,890,216
第21期計算期間	2021年10月 1日~2022年 9月30日	1,020,279,867	722,712,080	5,000,458,003
第22期計算期間	2022年10月 1日~2023年10月 2日	677,822,602	811,623,529	4,866,657,076
第23期計算期間	2023年10月 3日~2024年 9月30日	794,837,896	806,682,194	4,854,812,778
第24期中間計算期間	2024年10月 1日~2025年 3月31日	285,934,096	344,232,611	4,796,514,263

<sup>(</sup>注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間計算期間(2024年10月1日から 2025年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

# 【DC日本株式インデックス・オープン】

# (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第23期 (2024年 9月30日現在)	第24期中間計算期間 (2025年 3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	62,252,124	36,229,147
親投資信託受益証券	16,682,197,031	16,760,361,627
未収入金	8,459,619	5,598,422
未収利息	365	461
流動資産合計	16,752,909,139	16,802,189,657
資産合計	16,752,909,139	16,802,189,657
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,154,466	15,232,382
未払受託者報酬	2,762,122	2,859,569
未払委託者報酬	14,270,910	14,575,601
その他未払費用	879,355	467,503
流動負債合計	62,066,853	33,135,055
負債合計	62,066,853	33,135,055
純資産の部		
元本等		
元本	4,854,812,778	4,796,514,263
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	11,836,029,508	11,972,540,339
(分配準備積立金)	5,901,590,611	5,494,326,857
元本等合計	16,690,842,286	16,769,054,602
純資産合計	16,690,842,286	16,769,054,602
負債純資産合計	16,752,909,139	16,802,189,657

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(2) [1] 同识血汉(3) 积水亚川并自1		(単位:円)
	第23期中間計算期間 自 2023年10月 3日 至 2024年 4月 2日	第24期中間計算期間 自 2024年10月 1日 至 2025年 3月31日
営業収益		
受取利息	1,075	42,642
有価証券売買等損益	2,660,920,392	304,990,399
営業収益合計	2,660,921,467	305,033,041
営業費用		
支払利息	1,943	-
受託者報酬	2,514,753	2,859,569
委託者報酬	12,992,806	14,575,601
その他費用	419,066	467,503
営業費用合計	15,928,568	17,902,673
営業利益又は営業損失( )	2,644,992,899	287,130,368
経常利益又は経常損失( )	2,644,992,899	287,130,368
中間純利益又は中間純損失()	2,644,992,899	287,130,368
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	89,228,068	35,812,220
期首剰余金又は期首欠損金()	9,463,760,901	11,836,029,508
剰余金増加額又は欠損金減少額	818,286,473	725,126,092
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	818,286,473	725,126,092
剰余金減少額又は欠損金増加額	772,720,800	839,933,409
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	772,720,800	839,933,409
分配金	<u> </u>	<del>-</del>
中間剰余金又は中間欠損金()	12,065,091,405	11,972,540,339

# (3)【中間注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	1-322 IH7-37/// 201-120	第23期 (2024年 9月30日現在)		第24期中間計算期間 (2025年 3月31日現在)	
1.	計算期間の末日にお ける受益権の総数		4,854,812,778□		4,796,514,263□
2 .	計算期間の末日にお	1口当たり純資産額	3.4380円	1口当たり純資産額	3.4961円
	ける1単位当たりの純 資産の額	(1万口当たり純資産額)	(34,380円)	(1万口当たり純資産額)	(34,961円)

# (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記) 全融商品の時価等に関する事項

<u> </u>	
	第24期中間計算期間 (2025年 3月31日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# (その他の注記) 元本の移動

ル中の物理		
区分	第23期 自 2023年10月 3日 至 2024年 9月30日	第24期中間計算期間 自 2024年10月 1日 至 2025年 3月31日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,866,657,076円	4,854,812,778円
期中追加設定元本額	794,837,896円	285,934,096円
期中一部解約元本額	806,682,194円	344,232,611円

# (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

# (参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資 信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2025年 3月31日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	53,068,705,263
株式	684,712,360,205
派生商品評価勘定	27,559,350
未収入金	454,947,870
未収配当金	8,096,243,401
未収利息	676,124
前払金	539,637,100
その他未収収益	119,378,504
差入委託証拠金	331,252,876
流動資産合計	747,350,760,693
資産合計	747,350,760,693
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	567,504,450
未払解約金	171,781,220
未払利息	13,092,907
受入担保金	46,185,177,083
流動負債合計	46,937,555,660
負債合計	46,937,555,660
純資産の部	
元本等	
元本	247,775,454,975
剰余金	
剰余金又は欠損金()	452,637,750,058
元本等合計	700,413,205,033
純資産合計	700,413,205,033
負債純資産合計	747,350,760,693

# 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主女な云川 )」に ( での 事項に ( ) す	2025年 3月31日現在	
	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	方	
3.収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上し ております。	
	(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

		2025年 3月31日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	247,775,454,975
2 .	有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価 証券	

			2025年 3月31日現在	
		株式		42,175,972,970円
3 .		1口当たり純資産額		2.8268円
	の額	(1万口当たり純資産額)		(28,268円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項	
	2025年 3月31日現在
	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。
	(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

# <u>(重要な後発事象に関する注記)</u> 該当事項はありません。

# (その他の注記) 元本の移動

元本の移動	2025年 3月31日現在
区分	2025年 3月31日現住
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年10月 1日
期首元本額	242,341,869,199円
期中追加設定元本額	14,969,334,527円
期中一部解約元本額	9,535,748,751円
期末元本額	247,775,454,975円
期末元本額の内訳	
グローバル・インカム&プラス(毎月決算型)	253,014,173円
SBI資産設計オープン(資産成長型)	3,165,132,866円
SBI資産設計オープン(分配型)	11,793,184円
SMT TOPIXインデックス・オープン	10,103,325,580円
世界経済インデックスファンド	7,243,339,883円
日本株式インデックス・オープン	2,663,551,548円
DCマイセレクション25	4,618,071,161円
DCマイセレクション50	15,862,209,398円
DCマイセレクション75	17,832,060,247円
DC日本株式インデックス・オープン	5,929,093,543円
DCマイセレクションS25	3,642,891,010円
DCマイセレクションS50	11,175,971,742円
DCマイセレクションS75	11,197,619,038円
D C 日本株式インデックス・オープン S	9,702,918,331円
DCターゲット・イヤー ファンド2025	17,517,651円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	520,745,912円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	445,684,983円
D C 世界経済インデックスファンド	3,750,053,873円
日本株式インデックス・オープン(SMA専用)	310,310,359円
国内バランス60VA1(適格機関投資家専用)	2,539,688円
マイセレクション50VA1(適格機関投資家専用)	9,869,842円
マイセレクション75VA1(適格機関投資家専用)	12,692,252円

— ::	半期報告書(内国投資信託受
区分	2025年 3月31日現在
日本株式インデックス・オープンVA1(適格機関投資家専用)	87,859,793円
国内バランス60VA2(適格機関投資家専用)	1,803,222円
バランス30VA1(適格機関投資家専用)	9,015,618円
バランス50VA1(適格機関投資家専用)	38,378,358円
バランス25VA2(適格機関投資家専用)	11,273,984円
バランス50VA2(適格機関投資家専用)	37,061,559円
バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	261,057,386円
バランスB(37.5)VA1(適格機関投資家専用)	256,564,737円
バランスC(50) V A 1 (適格機関投資家専用)	1,771,440,798円
世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	25,022,538円
世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	7,917,990円
パランスD(35) V A 1 (適格機関投資家専用)	249,446,568円
パランスE(25) V A 1 (適格機関投資家専用)	143,426,043円
バランスF(25)VA1(適格機関投資家専用)	191,095,464円
国内バランス25VA1(適格機関投資家専用)	13,455,483円
FOFS用日本株式インデックス・オープン(適格機関投資家専用)	356,587,567円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2,522,484,632円
日本株式ファンド・シリーズ 2	2,072,155,209円
コア投資戦略ファンド(安定型)	503,870,105円
コア投資戦略ファンド(成長型)	1,266,388,442円
分散投資コア戦略ファンド A	1,605,334,318円
けばな負 コア 戦略ファンド S	5,896,051,461円
DC世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	743,455,323円
DC世界経済インデックスファンド(様式ファト型)	431,637,620円
コア投資戦略ファンド(切替型)	433,561,385円
世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	189,958,587円
世界経済インデックスファンド(構成シント型)	9,495,809円
SMT インデックスバランス・オープン	44,700,866円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	17,777,633,690円
サテライト投資戦略ファンド(株式型)	17,777,633,690[]
SMT 世界経済インデックス・オープン	63,746,852円
SMT 世界経済インデックス・オープン(株式シフト型)	305,139,919円
	46,699,609円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	13,954,509円
グローバル経済コア	329,929,297円
S B I 資産設計オープン(つみたてNISA対応型)	37,353,113円
My SMT TOPIXインデックス(ノーロード)	3,509,062,813円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	31,841,792円
コア投資戦略ファンド(切替型ワイド)	469,962,790円
コノ投資戦略ファンド(積極成長型)	135,052,904円
D C ターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2030	72,679,373円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2040	72,079,37313
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2050	· · · · ·
	36,791,031円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2060	49,793,111円
10資産分散投資ファンド	115,967,217円
グローバル10資産バランスファンド	56,476,202円
DC世界経済インデックスファンド(株式特化型)	7,273,667円
D C ターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2 0 3 5	8,530,094円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2040	7,070,672円
D C ターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2 0 4 5	4,645,776円
D C ターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2 0 5 0	3,579,774円
D C ターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2 0 5 5	1,967,629円
D C ターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2 0 6 0	602,525円
D C ターゲット・イヤーファンド ( ライフステージ対応型 ) 2 0 6 5 D C マイセレクション S 5 0 ( 2 0 2 4 - 2 0 2 6 リスク抑制型 )	468,639円
DCマイセレクションSSU(2024-2026リスク抑制型)  FOFS用 国内株式インデックス・ファンドP(適格機関投資家専用)	988,997,768円
	44,135,154,142円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	203,345,773円
世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	311,978,032円
FOFS用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	27,944,723円
SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P(適格機関投資家専用)	50,850,175,346円
私募世界経済パッシブファンド(適格機関投資家専用)	16,320,751円
ファンドラップ運用戦略 F (中庸型) (適格機関投資家専用) グローバル 1 0 資産バランス・アクティブ型ファンド N 1 (適格機関投資家専用)	248,034,396円
/ ローハルIu貝圧ハフノヘ・アフノ1ノ空ファフドNI( 廻恰機関仅貝豕导用)	18,669円
40/40	

区分	2025年 3月31日現在
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2(適格機関投資家専用)	25,215円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3(適格機関投資家専用)	27,890円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4(適格機関投資家専用)	30,176円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5(適格機関投資家専用)	24,738円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6(適格機関投資家専用)	31,458円

# (デリバティブ取引に関する注記)

# 株式関連

# (2025年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価	評価損益
<u></u>	<b>作生</b> 天只	关系的符号(门)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	15,446,837,100	-	14,907,200,000	539,637,100
	合計	15,446,837,100	1	14,907,200,000	539,637,100

# (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。 上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

### 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】

2025年 4月30日現在の資本金の額20億円発行可能株式総数12,000株発行済株式総数3,000株

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2025年4月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託(マザーファンドを除きます。)は次の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	522	15,497,222
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	50	148,394
単位型公社債投資信託	52	165,181
合計	624	15,810,797

# (3)【その他】

# (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2)訴訟事件その他の重要事項

2025年 6月30日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

### 5【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(以下「委託者」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。 また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しておりままま

- なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しており ます。
- 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。 また、第39期事業年度の中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### (1)【貸借対照表】

					(単位:百万円)
				前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部					
流動資産					
現 金 金	及	び	預	23,067	14,909
金銭の信	託			14,693	18,596
前払費用	]			198	429
未収委託	者報酬			9,147	10,943
未収運用	受託報	酬		5,815	5,967
未収収益	į			176	185
短期差)	、証拠金			3,541	3,660
その他				1,566	4,074
流動資產	合計			58,207	58,767
固定資産					
有 形	固	定	資		
童					
建物				1 255	1 219
器具係	請品			1 560	1 436
有形固	定資産	合計		816	655
無形固定	資産				
ソフト	ウェア			7,203	7,463
その他	ļ			40	61
無形區	宣資產	合計		7,244	7,524
投資その	他の資	産			
投資有	価証券			4,063	5,753
関係会	社株式			5,636	6,077
繰延利	金資産			1,181	1,196
その化	1			31	31
投資で	の他の	資産合	 計	10,911	13,058
固定資產	合計			18,972	21,238
資産合計				77,179	80,005

	前車業在府	(単位:百万円) 当事業任度
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	49	86
未払金	7,174	8,475
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,586	5,524
その他未払金	2,588	2,951
未払費用	1,089	797
未払法人税等	726	694
賞与引当金	613	719
その他	303	957
	9,958	11,730
固定負債		
退職給付引当金	904	975
資産除去債務	153	154
その他	27	42
固定負債合計	1,086	1,171
	11,044	12,902
_		
吨資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
 資本剰余金合計	17,239	17,239
—————————————————————————————————————		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	44,755	45,974
利益剰余金合計	47,355	48,574
株主資本合計	66,595	67,813
		3.,010
その他有価証券評価差額金	49	360
繰延ヘッジ損益	510	1,071
深煙 ヘノン 頂血 評価・換算差額等合計	460	710
新順·與昇左領守口的 純資産合計	66,134	67,103
机具连口引	00,134	67,103

# (2)【損益計算書】

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	40,724	44,551
運用受託報酬	10,918	11,077
その他営業収益	351	356
営業収益合計	51,993	55,985
営業費用		
支払手数料	20,123	22,341
広告宣伝費	307	342
公告費	2	0
調査費	5,309	5,796
調査費	1,104	1,172
委託調査費	4,191	4,610
図書費	13	14
営業雑経費	5,842	5,887
通信費	77	78
印刷費	419	439
協会費	58	56
諸会費	38	29
情報機器関連費	5,153	5,193
その他営業雑経費	94	89
営業費用合計	31,585	34,369
-般管理費		
給料	6,451	6,981
~~~~ 役員報酬	318	385
給料・手当	5,144	5,432
賞与	987	1,163
退職給付費用	252	278
福利費	671	747
交際費	7	13
旅費交通費	122	191
租税公課	289	276
不動産賃借料	327	328
寄付金	-	0
減価償却費	1,698	2,239
業務委託費	1,277	1,544
未伤安 <b>机</b> 員 諸経費		
<sup>明莊員</sup> 一般管理費合計	1,454 12,553	1,637 14,239
一放自垤負ロ訂 営業利益		
<b>与未</b> 例证	7,854	7,376

(単位:百万円)

		(単位:日万円)			
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
営業外収益					
受取利息	57	138			
収益分配金	4	0			
金銭の信託運用益	-	4,007			
投資有価証券売却益	738	1			
投資有価証券償還益	121	1			
デリバティブ利益	565	-			
その他	11	12			
	1,499	4,162			
営業外費用					
金銭の信託運用損	158	-			
投資有価証券売却損	16	33			
投資有価証券償還損	-	1			
為替差損	1,227	1,273			
デリバティブ費用	-	3,613			
その他	32	3			
営業外費用合計	1,435	4,925			
経常利益	7,918	6,613			
税引前当期純利益	7,918	6,613			
	2,350	1,931			
法人税等調整額	119	95			
法人税等合計	2,470	2,027			
当期純利益	5,448	4,585			

# (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本乗	余金		
	貝平並	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	2,000	17,239	17,239		
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-		
当期末残高	2,000	17,239	17,239		

	株主資本					
		利益剰余金 その他利益剰余金 利益利益の			•	
	利益準備金	ての他を		利益剰余金	株主資本合計	
	小田一州五	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788	
当期変動額						

剰余金の配当			2,641	2,641	2,641
当期純利益			5,448	5,448	5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,807	2,807	2,807
当期末残高	500	2.100	44.755	47 . 355	66.595

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	941	509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	891	0	891	891
当期変動額合計	891	0	891	1,915
当期末残高	49	510	460	66,134

#### 当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			(14:4/3/3/			
	株主資本					
	恣★今	資本乗	余金			
	資本金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	2,000	17,239	17,239			
当期変動額	·	·				
剰余金の配当						
当期純利益						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-				
当期末残高	2,000	17,239	17,239			

	株主資本 利益剰余金						
	7.0		その他利益剰余金		その他利益剰余金		株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	冰工具不口口		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595		
当期変動額							
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367		
当期純利益			4,585	4,585	4,585		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218		
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813		

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	」   純資産合計 
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				·
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1.071	710	67.103

## 注記事項

(重要な会計方針) 1.有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式 多数2件方法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 2.デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。 3.金銭の信託の評価基準及び評価方法

- 時価法によっております。 . 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定額法によっております。 (2)無形固定資産

定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

職為刊5日3並 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式 基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理 数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額

・ロサボド及の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。 収益及び費用の計上基準 当社は投資運用 が2004 第2004 第20

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の 内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」という。)に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

-任業務 (2)投資-

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。 該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識 されます

(3)投資助言業務

当社は、投資顧問(助言)契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しており ます。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわ ます。当該収益は、 たり認識されます。

(4)成功報酬

7 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。 ヘッジ会計の会計処理

- (1) ヘッジ会計の方法
  - 繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有 効性を判定しております。

9.グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

#### (貸借対照表関係)

1有形固疋貧産の減価償却累計額	前事業年原 ( 2023年3月31		当事業年度 ( 2024年3月31E	
建物	184	百万円	220	百万円
器具備品	681	"	823	"
計	866	<i>II</i>	1,044	"

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,000	-	-	3,000

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 (1)配当金支払額

					1 703 16 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり   配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

#### 当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

#### 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり   配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2024年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	大学 株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり   配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

#### (リ・ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

1) 金融商品に対する取組力却 当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を 目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安 全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為 替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うことと し、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク 未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスク、流動性リスク、流動性リスク、されら砂資値で図っておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8・ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領 権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。 また自己査定要領に基づき定期的に債 デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価

を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデ リバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持 することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当 該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

・・・ 金橋間間の時間等及び時間のどれがことの内部では関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価 の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日)第24-16 項を適用した組合出資 金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((1)\*2、\*3及び(注2)参照)。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

ングッ。 レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の 対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価:観察可能な時価の<u>算定に係るイ</u>ンプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してお

# (1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

<u>前事業年度(2023年3月31日)</u>
--------------------------

<u> </u>	貸借対照表計上額(百万円)(*1)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	-	13,733		
投資有価証券(*3)						
その他有価証券	-	3,844	-	3,844		
資産計	1,029	16,547	-	17,577		
デリバティブ取引(*4)						
株式関連取引	(10)	-	-	(10)		
通貨関連取引	-	(136)	-	(136)		
デリバティブ取引計	(10)	(136)	-	(147)		

- (\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。 (\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額960百万円)は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,693百万円であります。 (\*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額218百万円)は上記に含めておりません。 (\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

#### 当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)(*1)					
Δ Л	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579		
投資有価証券(*3)						
その他有価証券	-	4,517	-	4,517		
資産計	1,530	20,565	-	22,096		
デリバティブ取引(*4)						
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)		
通貨関連取引	-	21	-	21		
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)		

- (\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
  (\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額1,017百万円)は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。
  (\*3) 投資有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額876百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額359百万円)は上記に含めておりません。
- (\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間(1年以内)で決済され るものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託 金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信 託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合に は基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸に ついては取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認め られないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 投資有価証券

<u>・ 私募拠信等</u>、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者から リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類し ております。

デリバティブ取引 森価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2 の時価に分類しております。

#### (注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

区分	前事業年度 ( 2023年3月31日 )	当事業年度 ( 2024年3月31日 )
投資有価証券	0	876
関係会社株式	5,636	6,077

# (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額前事業年度(2023年3月31日)

(単位・百万円)

NT TO COUNTY OF THE PROPERTY O	<u>! H /</u>			<u> </u>
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	-	-	-
未収委託者報酬	9,147	•	-	-
未収運用受託報酬	5,815	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	594	2,144	38

#### 当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

<u> </u>	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	1	-
未収運用受託報酬	5,967	-	1	-
投資有価証券				
投資信託	-	1,829	807	-

#### (有価証券関係)

#### . 子会社株式

・市場価格のある子会社株式はありません。 なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

/ 出位. 五七四 \

		( <u>早</u> 位:日月 <u>月</u>
区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 ( 2024年3月31日 )
子会社株式	5,636	6,077

# 2.その他有価証券

刖事業年度(2023年3月31日)			( 単位: 白万円 )
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの				
その他	986	622	364	
小計	986	622	364	
貸借対照表計上額が取得原価を超えな いもの				

その他	2,857	3,150	292
小計	2,857	3,150	292
合計	3,844	3,772	71

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位・百万円)

3争未平皮(2024年3月31日 <i>)</i>				
貸借対照表 計上額	取得原価	差額		
3,394	2,593	800		
3,394	2,593	800		
1,123	1,410	287		
1,123	1,410	287		
4,517	4,004	513		
	計上額 3,394 3,394 1,123	計上額 3,394 2,593 3,394 2,593 1,123 1,410 1,123 1,410		

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ ん。 なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(甾位:古古田)

		( <u>卑似:日刀円)</u>
区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0	876
組合出資金等	218	359

3 事業年度中に売却したその他有価証券\_\_\_\_

	<u>前事業年度(自 2022年4月1日</u>	至 2023年3月31日)		(単位:百万円)
区分		売却額	売却益の合計額売却損の合計額	
	その他	3,429	738	16

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

# (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (1)通貨関連 前事業年度(2023年3月31日)

	2023年3月31日) 種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,923	-	21	21
	英ポンド	256	-	6	6
店頭	カナダドル	109	-	1	1
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<sup>頭</sup> スイスフラン	163	-	2	2
	香港ドル	202	-	0	0
	ユーロ	651	-	19	19
	買建				
	米ドル	152	-	3	3
	合計	7,458	-	48	48

(注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
   店頭	英ポンド	288	-	0	0
一 一 一	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
	合計	8,231	-	10	10

(注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2)株式関連 前事業年度(2023年3月31日)

737×11X (20	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 債券先物取引 売建	12,195 182	-	9	9
合計		12,378	-	10	10

(注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業任度(2024年3日31日)

当事業年度(20)	24年3月31日)				
種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンスワップ取 引 売建	4,184	-	262	262
	合計	14,490	-	530	530

(注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

# 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (1)通貨関連 前事業年度(2023年3月31日)

<u> </u>	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド スイスフラン 香港ドル ユーロ	投資有価証券 関係会社株式	1,729 3,228 20 83 21	- - - -	6 81 0 0
合計			5,082	-	88

当事業年度(2024年3月31日)

へッジデリバティブ取引会計の方法の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
----------------------	---------	------------	-------------------------	-------------

	為替予約取引 売建				
	米ドル		2,126	-	1
原則的	英ポンド	投資有価証券	4,586	-	7
処理方法	スイスフラン	関係会社株式	28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
	合計		7,337	-	10

# (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

# 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	820	911
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	11
退職給付の支払額	57	85
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
退職給付債務の期末残高	911	993

# (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 該当事項はありません。

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	( 2024年3月31日 )
非積立型制度の退職給付債務	911	993
未認識数理計算上の差異	6	17_
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975
退職給付引当金	904	975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975

# (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

17 <del></del>	(単位:百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
133	149
3	3
-	0
6	1
142	155
	至 2023年3月31日) 133 3 - 6

# (5)年金資産に関する事項 該当事項はありません。

# (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

前事業年度当事業年度(自 2022年4月1日(自 2023年4月1日至 2023年3月31日)至 2024年3月31日)割引率0.4%0.4%

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度109百万円、当事業年度122百万円であります。

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年3月31	当事業年度 (2024年3月31日)		
繰延税金資産				
未払事業税	58	百万円	63	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	187	"	220	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	277	"	298	"
税務上の費用認識差額	412	<i>"</i>	256	"
繰延ヘッジ損益	225	"	472	"
その他	75	"	78	"
繰延税金資産 合計	1,236	"	1,390	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	21	"	159	"
その他	32	<i>"</i>	35	"
繰延税金負債 合計	54	"	194	"
繰延税金資産の純額	1.181		1.196	"

- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
- 3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。
- 3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### 「関連情報 ]

- 1.製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
  - (1)営業収益

「内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略し ております。

3 . 主要な顧客ごとの情報 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887百万円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

<u> </u>	
顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア)財務諸表提出会社の親会社
  - 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1333.21	到事来十及(日 2022十寸)1日									
種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業 の容は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友	東京都		信託業 務及び		営業上の 取引	運用受託 報酬	9,593	未収運用 受託報酬	5,271
の子会社	信託銀行(株)	千代田区	342,037	銀行業務	-	役員の兼任	投信販売 代行手数料 等	9,445	未払 手数料	2,029

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

<b>—</b> 5-70	コ事来十及(ロ 2020中7月1日 ・									
種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の容は業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友	東京都		信託業 務及び		営業上の 取引	運用受託 報酬	9,926	未収運用 受託報酬	5,520
の子会社	信託銀行(株)	千代田区	342,037	銀行業務	-	刊51 役員の兼 任	投信販売 代行手数料 等	10,187	未払 手数料	2,482

1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

# 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1)親会社情報

前事業年度(2023年3月31日)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

# 当事業年度(2024年3月31日)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	22,044,962円63銭	22,367,677円92銭
1株当たり当期純利益金額	1,816,227円49銭	1,528,527円02銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2.1小二亿人可知10小11111111111111111111111111111111111	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表	(単位:百万円)
	第39期中間会計期間末
	(2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,957
金銭の信託	18,219
未収委託者報酬	11,990
未収運用受託報酬	6,429
短期差入証拠金	2,431
その他	4,238
流動資産合計	59,268
固定資産	
有形固定資産	1 592
無形固定資産	
ソフトウェア	6,988
その他	59
無形固定資産合計	7,047
投資その他の資産	
投資有価証券	6,615
関係会社株式	6,077
繰延税金資産	1,127
その他	30
投資その他の資産合計	13,850
固定資産合計	21,491
資産合計	80,759

<b>4</b> 序 0 句	半期報告書(內国
負債の部 流動負債	
未払金	8,431
未払法人税等	1,202
賞与引当金	424
その他	2 2,306
流動負債合計	12,364
がかいます。 固定負債	
退職給付引当金	1,035
資産除去債務	154
更圧 (水の) (水の) できます (水の) で	53
固定負債合計	1,244
回 使	
只使口前	13,608
	( 単位:百万円 )
	第39期中間会計期間末
	(2024年9月30日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	45,816
利益剰余金合計	48,416
株主資本合計	67,655
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	453
繰延ヘッジ損益	958
評価・換算差額等合計	504
純資産合計	67,150
負債・純資産合計	80,759
中間損益計算書	( <del>2 / </del>
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	24,95
運用受託報酬	6,02
その他営業収益	18
営業収益合計	31,16
営業費用	18,98
一般管理費	
拟旨坯具	1 7,50

営業外収益	2	193
営業外費用	3	976
経常利益		3,896
特別損失		61
税引前中間純利益		3,835
法人税、住民税及び事業税		1,202
法人税等還付税額		129
法人税等調整額		22
法人税等合計		1,050
中間純利益		2,785

中間株主資本等変動計算書 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	恣★◆	資本剰余金		
	資本金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	2,000	17,239	17,239	
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239	

	株主資本						
		利益	· ·剰余金				
	11.4.2.2.2.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813		
当中間期変動額							
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943		
中間純利益			2,785	2,785	2,785		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	-	-	157	157	157		
当中間期末残高	500	2,100	45,816	48,416	67,655		

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計		
当期首残高	360	1,071	710	67,103		
当中間期変動額						
剰余金の配当				2,943		
中間純利益				2,785		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	92	112	205	205		
当中間期変動額合計	92	112	205	47		
当中間期末残高	453	958	504	67,150		

注記事項 (重要な会計方針)

#### 第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### . 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

1場価格のないがみラッパンとで 時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) (評価差額は、全部 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 金銭の信託

時価法によっております。

. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却

3 . 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上

(2)退職給付引当金

「従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退 職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま 過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理 す。過去動物の過去動物費用

週去<u>制務員</u>用 : 光土事業午度に摂血<u>双</u>足 数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支 給 額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

・状血及り資用の計工室中 当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履 行義務の内容及び32履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1)投資信託委託業務

送見日記客中条約 当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」とい う。)に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに 固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。 商品の運用資産残高(以下「AUM」とい

(2)投資一任業務

当社は、投資ー任契約に基づき投資ー任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3)投資助言業務

当社は、投資顧問(助言)契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4)成功報酬

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計 トしております。

- 6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法

・ 繰延ヘッジ処理によっております。(2)ヘッジ手段とヘッジ対象ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針 自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を 比較して有効性を判定しております。

7.グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

#### 第39期中間会計期間末 (2024年9月30日)

有形固定資産の減価償却累計額 1

1,128百万円

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 2024年4月1日 (自 2024年9月30日)

減価償却実施額

有形固定資産 83百万円 無形固定資産 1,211百万円

営業外収益の主要項目 2

> 投資有価証券売却益 149百万円

営業外費用の主要項目

金銭の信託運用損 投資有価証券償還損 263百万円 239百万円 146百万円 為替差損 デリバティブ費用 138百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度期首増加		当中間会計期間末	
普通株式 (株)	3,000	-	-	3,000	

#### . 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

# . 配当に関する事項

# ( 1 ) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

# (2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係) 第39期中間会計期間末(2024年9月30日) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市 場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日。以 下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含 まれておりません((1)\*2及び(注2)、(注3)参照)。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベル のうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

∇ △	中間貸借対照表計上額(百万円)(*1)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金銭の信託	2,561	15,657	-	18,219	

投資有価証券(*2)				
その他有価証券	-	3,269	-	3,269
資産計	2,561	18,927	-	21,488
デリバティブ取引(*3)				
株式関連取引	(281)	(230)	-	(511)
通貨関連取引	-	(286)	-	(286)
デリバティブ取引計	(281)	(517)	-	(798)

- (\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。 (\*2)投資有価証券のうち、非上場株式(中間貸借対照表計上額876百万円)、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価 とみなす取扱いを適用した投資信託(中間貸借対照表計上額1,991百万円)及び第24-16項を適用した組合出資金等(中 間貸借対照表計上額478百万円)は上記に含めておりません。 (\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間(1年以内)で決済され るものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

全銭の信託
金銭の信託
金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1 金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券 私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者から リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類して ります。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付してお りません。

デリバティブ取引 株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時 価に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位・百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	876
関係会社株式	6,077

#### (注3)時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位・五万四)

							<del></del>	,
区分	期首残高	当期の損 益に計上 した額	その他有 価証券部 価差額と に計上額 た額	購入、売却 及び償還に よる変動額	基準価額を 時面とみと すこと額 た額	基準価額 をおこと かこと額 した額	期末残高	当益しう対に保投の 明にたち照お有資評益 損上の借日てる託損
投資有価 証券(その 他有価証 券)	-	-	8	2,000	1,991	-	1,991	-

(注)決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,991百万円であります。

(有価証券関係)

第39期中間会計期間末(2024年9月30日)

1.子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。 なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	
子会社株式		6,077

(単位:百万円)

			(十四・ロ/)
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるも の			
その他	3,010	2,306	704
小計	3,010	2,306	704
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	2,249	2,306	57
小計	2,249	2,306	57
合計	5,260	4,613	647

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額876百万円)及び組合出資金等(中間貸借対照表計上額478百万円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係) 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 \_\_(1)通貨関連

(1)起兵因走					
	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5,053 173 130 74 120 461 42		83 5 2 1 1 9	83 5 2 1 1 9
	合計	6,068	-	104	104

(注)上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

_\_						
種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市	「場取引	株価指数先物取引 売建	10,399	-	281	281
	店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	5,524	-	230	230
合計		15,923	-	511	511	

(注)上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

# 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1).迪貨関連					
ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド スイスフラン 香港ドル ユーロ シンガポールドル	投資有価証券 関係会社株式	1,833 4,463 49 95 31 433	- - - -	30 137 0 1 0 11
合計		6,906	-	182	

(資産除去債務関係) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係) 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、 載の通りです。

「重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準」に記

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等) [セグメント情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

. 地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略してお ります。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略 しております。

士更か頗安ごとの情報

)	・工女は熈合ことの情報	
	顧客の名称	営業収益
	「三井住友信託銀行株式会社	5,620百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 2024年9月30日)

1株当たり純資産額

22,383,579円15銭

1株当たり中間純利益

928,397円37銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため 記載しておりません。

(注)1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります

(	
	第39期中間会計期間
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
中間純利益	2,785百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,785百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三上和彦

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士  $\blacksquare$ 中 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、 社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び 同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関ける規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかな る作業も実施していない。

# 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する ことにある。

# 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対 応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年12月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三上和彦

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

田中洋一

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示して いるかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年6月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC日本株式インデックス・オープンの2024年10月1日から2025年3月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DC日本株式インデックス・オープンの2025年3月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込 まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リ スクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さ らに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度 監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な 虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選 択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有 用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認 められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告 書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注 記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査 人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファ ンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基 準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並び に中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間に は、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
  - 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。